



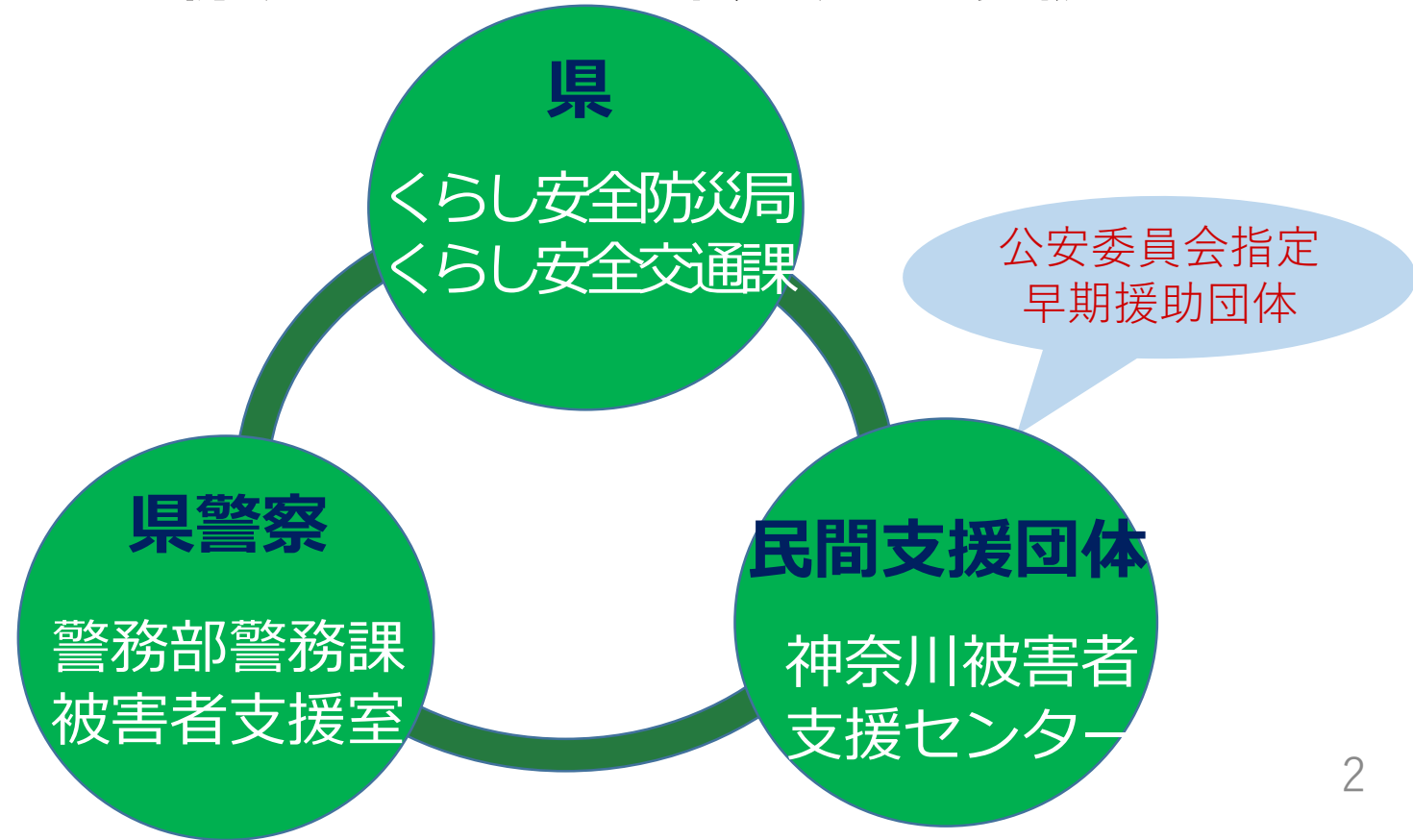
神奈川県における犯罪被害者等の 支援体制について

2023年5月24日

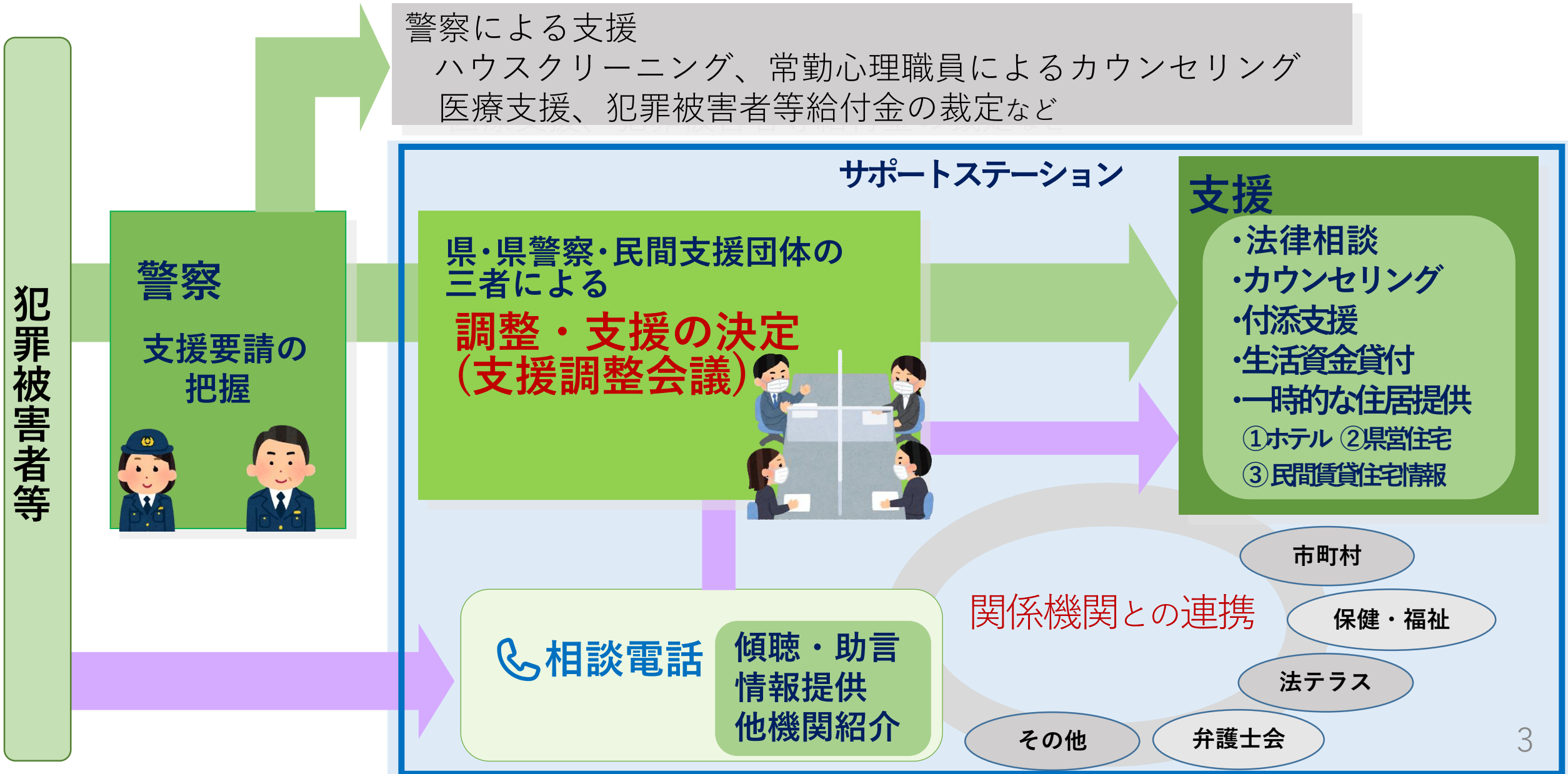
神奈川県くらし安全防災局くらし安全部
犯罪被害者支援担当

かながわ犯罪被害者サポートステーション

- 開設 平成21年6月
- 場所 横浜駅西口・かながわ県民センター14階
- 神奈川県における犯罪被害者等支援の中核となる支援体制
- 県、警察、民間支援団体の三者が、初期的な対応から中長期的な支援までを一体的に行う



かながわ犯罪被害者サポートステーションの支援等の流れ



支援関係機関ネットワークの構築

犯罪被害者支援関係機関ネットワーク会議

法テラス、県弁護士会、県臨床心理士会、県社会福祉協議会、
神奈川被害者支援センター、横浜保護観察所、横浜地方検察庁、
横浜地方裁判所、各中央児童相談所（横浜市、川崎市、横須賀市、県）、
県女性相談所、県警本部少年育成課、
かながわ犯罪被害者サポートステーション（県、県警本部被害者支援室、
神奈川被害者支援センター）

県弁護士会犯罪被害者支援委員会との協議会

県弁護士会、かながわ犯罪被害者サポートステーション（県、県警本部
被害者支援室、神奈川被害者支援センター）